

第四期特定健康診査等実施計画

キリンビール健康保険組合

最終更新日：令和6年03月26日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>特定健診実施率 22年度実績：被保険者 96.7% 被扶養者 60.8% 被扶養者の実施率は増加傾向が続いているものの、約4割の方が未受診である。</p>	➔	<p>被保険者の健診データ回収は従来どおり実施（ただしあまり深追いはしない。）被扶養者については、健康エール（LINEによる情報提供）を活用することで、健康リテラシーの向上を図り、健保施策の告知を継続することで健診受診率の向上につなげる。</p>
No.2	<p>特定保健指導実施率 22年度実績 68.9%と高水準を維持している。一方で改善率は57.7%で委託先によって差がある。（51.4%～84.0%）</p>	➔	<p>実施率については現状の高水準を維持しつつ、改善率の高い委託先（ライザップ）への比率を高め、改善率の向上につなげる。</p>
No.3	<p>・20～30代でBMI25以上の人の割合は約21%。また同年代で生活習慣病に罹患している人は約10%。</p>	➔	<p>・若年層（35～39歳）に対する保健指導を継続実施する。現状、実施率は65%と高水準であるが、改善率27%と低いため、改善率の向上をはかることを重点とする。</p>
No.4	<p>・在職被保険者の喫煙率は26.7%であり、29事業所のうち12事業所の喫煙率が40%を超えている。 ・希望者へは遠隔禁煙プログラム（約5万円：個人負担なし）を提供している。手厚い内容ながら、希望者は限定的（50名程度）</p>	➔	<p>・喫煙が日本人の死に至る疾患のリスク要因の第2位であることや、健康経営を標榜する企業グループとしては、喫煙率が高いことから、今後の重点課題として取り組む。 ・遠隔禁煙プログラムの案内を継続的に実施するとともに、禁煙外来の受診についても勧奨していく。 ・喫煙対策について会社と協働して推進していく。特に喫煙率の高い事業所については個別に取り進め方について打ち合わせを実施する。【重点施策】</p>
No.5	<p>・在職被保険者の医療費（大分類）は、多い順に歯科⇒循環器⇒新生物となっており、歯科が一番費用がかかっている。 ・直近3年間で歯科の未受診者が33%いる。（他健保より少し比率が高い。） ・コロナの影響もあり、従来の歯科保健指導（巡回型）への参加希望が減少している。</p>	➔	<p>・歯科疾患が他の生活習慣病へも悪影響を与えることも考慮し、たばこ対策と同様、今後の重点施策として取り組む。 ・従来の歯科保健指導に加え、歯周病リスク検査（郵送）、スマート歯科健診（口の中をデジタルデータ化：トライアル導入）を実施し、口腔保健への意識を高める。【重点施策】</p>
No.6	<p>生活習慣病の2022年度罹患患者数は、全体で約7400名で高血圧⇒脂質異常症⇒糖尿病の順。医療費でみると、全体で約9億円で、高血圧⇒糖尿病⇒脂質異常症。特に糖尿病は罹患率が2年連続で増加している。</p>	➔	<p>生活習慣病対策として、特定保健指導を継続していく。それとは別に医療費へのインパクトが大きい糖尿病については、重症化予防プログラムを継続実施していく。</p>
No.7	<p>・問診結果の変化（2018・2022 在職被保険者） 喫煙：31.6→26.6 運動習慣あり：23.5→29.1 朝食ぬき：29.7→31.7 睡眠十分：62.0→68.9 ・生活習慣については概ね改善傾向にある。一方で運動習慣がない方が7割を超えており、また歩行不足と感じる方が50%を超えている。</p>	➔	<p>・引き続き、kencom（歩活）・健康エールの活用度を高め、加入者全体の健康リテラシーを高め、健康行動を促していく。 ・事業所主催の健康セミナーに費用補助をすることで、会社からも健康意識の向上を訴求してもらう。 ・運動習慣の醸成のため、スポーツ施設との契約を継続する。</p>
No.8	<p>2022年度のがん罹患患者数は合計で約800名。罹患患者数は乳⇒大腸⇒胃⇒肺⇒子宮頸の順。乳がんと大腸がんを合わせると全体の約4割を占める。</p>	➔	<p>任継・特例も含めた医療費では「がん」が第1位で年間7.3億円。罹患患者数の多い女性がん、大腸がんについては特に健診受診率の向上（高い水準を維持）を図る。</p>
No.9	<p>・母体企業は健康経営優良法人を継続的に獲得できており、健康経営への関心は高まっている。 ・事業所（中小規模）の中にも、健康経営優良法人、銀の認定、健康企業宣言へのとりくみが広がっている。 ・一方で健保が実施している各種保健事業への関心が薄く、生活習慣や健康状態が芳しくない事業所も多い。</p>	➔	<p>・健保単独の施策ではなく、事業側と共に健康経営の実現に向けた施策であることを周知し、従業員の参加率を高める。 ・事業所と健保が参加する会議体を充実させる。 ・事業所別スコアリングレポートを作成し、健康課題や対策について個別に検討する場を設け、銀の認定など健康経営の制度についても紹介する。 ・各種保健事業に関心が薄い事業所に対しては、特に健康リテラシー向上の施策について個別に活用を依頼する。</p>

基本的な考え方（任意）

- 1) 特定健康診査等の基本的考え方
内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方に基づき、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことで、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようにする。
- 2) 特定保健指導の基本的考え方
生活習慣病予備群に対する保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための特定保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えられるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病予防		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標						
	適切な指標がない (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標						
	40歳以上在職被保険者の実施率	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %
	特例・被扶養者の受診率	61 %	62 %	63 %	64 %	65 %	65 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主実施の定期健康診断および健保補助の人間ドックの結果を漏れなく集約し、10月末の国報告を滞りなく実施する。	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病予防		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標						
	40歳以上在職被保険者の改善率	62 %	62.5 %	63 %	63.5 %	64 %	64.5 %
	40歳以上在職被保険者の発現率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
	アウトプット指標						
	40歳～74歳までの加入者全体の実施率	65 %	65 %	65 %	65 %	65 %	65 %
	40歳～74歳までの在職被保険者の実施率	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳～74歳までの被保険者および被扶養者を対象に特定健診結果を階層化し、動機付け、積極的支援を実施する。 ※65歳以上は積極的支援に該当した場合も動機付け支援で実施。 ※血圧・血糖・脂質の服薬者は対象外	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	10,445 / 12,500 = 83.6 %	11,036 / 13,148 = 83.9 %	11,080 / 13,148 = 84.3 %	11,124 / 13,148 = 84.6 %	11,168 / 13,148 = 84.9 %	11,212 / 13,148 = 85.3 %
		被保険者	7,885 / 8,300 = 95.0 %	8,305 / 8,743 = 95.0 %	8,305 / 8,743 = 95.0 %	8,305 / 8,743 = 95.0 %	8,305 / 8,743 = 95.0 %	8,305 / 8,743 = 95.0 %
		被扶養者 ※3	2,560 / 4,200 = 61.0 %	2,731 / 4,405 = 62.0 %	2,775 / 4,405 = 63.0 %	2,819 / 4,405 = 64.0 %	2,863 / 4,405 = 65.0 %	2,907 / 4,405 = 66.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,465 / 2,250 = 65.1 %	1,538 / 2,367 = 65.0 %	1,538 / 2,367 = 65.0 %	1,538 / 2,367 = 65.0 %	1,538 / 2,367 = 65.0 %	1,538 / 2,367 = 65.0 %
		動機付け支援	652 / 1,013 = 64.4 %	685 / 1,065 = 64.3 %	685 / 1,065 = 64.3 %	685 / 1,065 = 64.3 %	685 / 1,065 = 64.3 %	685 / 1,065 = 64.3 %
		積極的支援	813 / 1,237 = 65.7 %	853 / 1,302 = 65.5 %	853 / 1,302 = 65.5 %	853 / 1,302 = 65.5 %	853 / 1,302 = 65.5 %	853 / 1,302 = 65.5 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
-

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当健保組合は、キリンビール健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理責任者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、ホームページに掲載して行う。また健康管理事業推進委員会などの場で進捗及び課題などを協議することで、事業の改善を図る。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
特定健康診査及び特定保健指導については月次の保健事業ミーティングで実績や達成状況を確認し、健康管理事業推進委員会などの協議も含め常に改善をすることとしている。また、委託先との協議を定期的に行うことで完了率及び改善率の向上にも努めている。令和3年度からは完了率の向上に加え、新たなアウトカムとして改善率を加えるなど、データヘルス計画見直し時にも実績を踏まえ、適宜、目標の見直しを実施している。